

「東京科学大学認定ベンチャー」申請に必要な資料

【申請資格(第3条)該当条項】

東京科学大学(東京工業大学及び東京医科歯科大学を含む。以下「本学」という。)の研究成果又は人的資源等を活用しているベンチャー企業で、次の各号のいずれかに該当するもの(法人格を有するものに限る。)	
1	研究成果ベンチャー: 設立時の中核となる事業において、以下いずれかを活用するもの ※1 本学が所有する特許権等の知的財産権 ※2 本学において達成した研究成果若しくは本学において習得した技術等
2	技術移転ベンチャー: 中核となる事業において、本学が所有する特許権等の知的財産権を実施許諾等され活用するもの
3	共同研究ベンチャー: 中核となる事業において、本学との共同研究において達成した研究成果を活用するもの
4	学生ベンチャー: 設立した者又は設立に深く関与した者の全部若しくは一部が本学の学生であって、かつ、称号の申請時において当該学生が経営に参画するもの
5	関連ベンチャー: 本学と何らかの関連があるとして、次のいずれかに該当するもの ※イ 設立した者又は設立に深く関与した者の全部若しくは一部が本学の職員であって、他の大学等研究機関に所属した際に起業し、かつ、称号の申請時において当該職員が経営に参画するもの ※ロ 設立した者又は設立に深く関与した者の全部若しくは一部が本学の学生であった者であって、かつ、称号の申請時において当該学生であった者が経営に参画するもの

【提出書類一覧】

書 類	内 容 ・ 注 意 事 項	1		2	3	4	5	
		※1	※2				※イ	※ロ
東京科学大学認定ベンチャー称号申請書	シートに会社の特徴等を記入し、電子データ(Excel)で提出	○	○	○	○	○	○	○
誓約書	HPIに掲載の様式を押印したうえで提出	○	○	○	○	○	○	○
履歴事項全部証明書	社名、起業時期、代表者等が確認できるもの ※必ず正本を提出	○	○	○	○	○	○	○
定款	会社の目的・活動・構成員など基本規則を定めたもの	○	○	○	○	○	○	○
会社のHP、パンフレット等	会社の業務内容が確認できるもの ない場合は簡単なものを作成	○	○	○	○	○	○	○
特許公報等	特許名等が確認できるもの	○						
本学と締結している契約書の写し	本学と締結している特許権等の実施許諾契約、共同研究契約等の写しを提出			○	○			
ビザの写し	取締役が外国人の場合に提出が必要 在留資格が「投資・経営」でない場合は、資格外活動許可申請が必要	該当する場合						

【その他】

- ・会社名及び代表者について、読み方をお知らせください。
- ・代表者との連絡手段をお知らせください。